

広報

2023 August

8

No.557

令和5年8月

とわかま



詳しくはこちら！

金魚の世界へしゅっぱ〜っ！
(南条保育園)

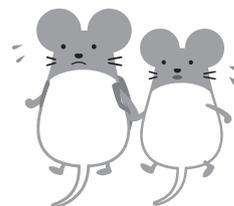


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

町内3保育園でなつまつり

毎年8月30日～9月5日は防災週間です

町総合防災訓練を実施します



町では、自然災害に備え、いざという時に速やかな情報伝達、避難行動などができるよう下記のとおり「総合防災訓練」を実施します。

この機会にハザードマップを確認し、安全な親戚・知人宅への避難を含めて、どこへ避難するかを平時に決めておきましょう。

ハザードマップ
こちらから



町総合防災訓練

■日時 8月27日(日)
午前7時30分～10時30分

■場所 南条小学校

■対象 南条地区

■訓練内容

令和元年東日本台風(台風19号)の経験を踏まえた大雨による土砂災害および水害を想定し、下記の各種訓練を実施します。

○情報伝達訓練

- ・防災行政無線(同報系)による一斉放送および地区放送
- ・防災行政無線(移動系)による連絡通信

○避難訓練

- ・自宅もしくは公民館から中核避難所への避難

○避難所開設・運営訓練

- ・避難所の開設および運営(携帯電話等電源供給、段ボールベッド設営等)
- ・災害時公衆無線LAN開設訓練 など

■注意事項

当日は、訓練用の情報を、防災行政無線(同報系)の屋外スピーカーおよび戸別受信機から放送するとともに、防災WEB、さかしまちすぐメール、UCVのL字放送に配信するほか、下記時間帯には、町に滞在する方の携帯電話に緊急速報メール(エリアメール)を配信します。

☆緊急速報メール配信予定時間

《1回目》午前8時15分～8時25分

《2回目》午前8時55分～9時5分

進行状況により前後する場合があります。



専用の警告音が鳴ります！

緊急速報メールは、携帯電話をマナーモードにしても警告音が鳴ります。鳴らないようにするためには、携帯電話の電源をお切りください。



◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係 ☎82-3111(内線124) 直通75-6204

日頃の訓練の成果を発揮!! 消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会

7月9日(日)、鼠橋消防ポンプ操法訓練場で、第64回埴科消防ポンプ操法大会および第18回埴科消防ラッパ吹奏大会が開催されました。

この操法大会には、7月2日(日)に行われた町消防ポンプ操法大会【下記参照】において、ポンプ車の部で優勝した第9分団と小型ポンプの部で優勝した第10分団が、ラッパ吹奏大会にはラッパ分団が出場し、千曲市の消防団(千曲市大会上位チーム)と競技を行いました。



▲第9分団(網掛・小網・月見)



▲第10分団(上五明)



▲ラッパ分団(本部付)

優秀な成績を収めた方が個人表彰され、第10分団の近藤祐太さん(1番員)、庄田純一さん(3番員)が選ばれました。

町大会結果(7月2日開催)

【ポンプ車操法の部】

優勝 第9分団

(網掛・小網・月見)

準優勝 第2分団(金井)

【小型ポンプ操法の部】

優勝 第10分団(上五明)

準優勝 第11分団(上平)

第3位 第3分団

(入横尾・泉・町横尾)

消防団員随時募集中!

町の消防団は、火災発生時はもちろん、地域の安全を守るために日々活動をしています。興味のある方は下記までご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先 住民環境課生活安全係
☎82-3111 (内線 124)
直通 75-6204



理事者の体制固まる

4月の町長選挙において、4期目の当選を果たした山村弘町長のほか、議会の同意を得て新たに副町長および教育長が選任されました。

この新たな体制により、今後「ウェルビーイング」なまちづくりを目指して、さまざまな施策を進めていきます。



やまむら ひろし
山村 弘 町長



うすい よういち
白井 洋一 副町長



つかだ つねあき
塚田 常昭 教育長



輝く未来を奏でるまち

◎問い合わせ先 総務課総務係
☎82-3111 (内線 212) 直通 75-6210



価格高騰特別対策支援金を支給します



■対象世帯

令和5年6月1日時点で町に住民登録があり、広報さかき7月号に掲載の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の支給対象にならない、次に該当する世帯

1. 令和5年度住民税所得割非課税世帯

世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税の世帯

ただし、住民税所得割を課税されている方の扶養親族等である場合、その世帯は対象外となります。

2. 家計急変世帯

予期せず令和5年1月から12月までの収入が減少し、世帯全員が住民税所得割非課税相当であると認められる世帯

■支給額

1世帯あたり2万円

■手続きおよび支給方法

(1) 令和5年度住民税所得割非課税世帯

① 町から令和4年度に実施した「長野県生活困窮世帯緊急支援金」を受けた方

- ・ 支援金を受給するための手続きは不要です。8月上旬に町から「支給申込書」をお送りします。
- ・ 受給口座を変更する場合は、手続きが必要になります。

② 上記①以外の方

- ・ 支援金を受給するための手続きが**必要**です。8月中旬に町から「確認書」をお送りします。
- ・ 「確認書」に必要事項を記入し、必要書類とあわせて期限内に福祉健康課へ提出してください。

(2) 家計急変世帯

申請が**必要**です。「申請書」は福祉健康課窓口に設置してありますので、必要書類とあわせて期限内に福祉健康課へ申請してください。内容確認後に順次振込みます。

■提出・申請期限

1. 令和5年度住民税所得割非課税世帯 「確認書」: 12月15日(金)

2. 家計急変世帯 「申請書」: 令和6年1月31日(水)



子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

■対象者

令和5年度住民税所得割非課税の方、または、令和5年1月から12月までの家計が急変し、住民税所得割非課税である方と同様の事情があると認められる方で、以下のいずれかの要件に該当する方

1. 令和5年4月分の児童手当、特別児童扶養手当を受給した方

2. 令和5年5月から令和6年3月までのいずれかの月の分の児童手当もしくは特別児童扶養手当の受給資格の認定または額の改定認定を受けた方

3. 令和5年3月31日時点で、平成17年4月2日から平成20年4月1日までの間に出生した児童を養育する方

■支給額

対象児童1人あたり3万円

■手続きおよび支給方法

(1) 令和5年4月分の児童手当、特別児童扶養手当を受給した方

- ・ 給付金を受給するための手続きは不要です。受給口座を変更する場合は、手続きが必要になります。

(2) 上記(1)以外の方

- ・ 給付金を受給するための手続きが**必要**です。
- ・ 「申請書」に必要事項を記入し、必要書類とあわせて期限内に福祉健康課へ申請してください。

■申請期限

「申請書」: 令和6年2月29日(木)

第18回ばら祭り ご来園ありがとうございました

第18回ばら祭りが、5月27日(土)から6月11日(日)までの16日間で開催され、期間中は約2万5,000人の方にご来園いただきました。

今年は春先に暖かい日が続き、例年よりもバラの開花が10日ほど早く、ばら祭りの初日には満開の状態でお皆さんをお迎えすることができました。

園内の撮影スポットとして設置した「ペルアーチ」やハート型に剪定された「スマイリーフェイス」の前では、多くの方が写真撮影をされており、笑顔があふれていました。

その他にも、週末にはマジシャン SATO によるマジックショーなど各種イベントの開催や薔薇人の会の皆さんによるオリジナルローズ「さかき^{かがやき}の輝」などのバラの苗木販売、イベント広場では町内の販売店による町の特産品等の販売のほか、今年はキッチンカーも出店し、多くの方で賑わいました。

Thank you for coming to Bara-maturi!

9月からの
秋 開 始

新型コロナワクチン接種のご案内

64 歳
以下

5歳～64歳(昭和34年(1959年)1月1日～平成31年(2019年)1月1日生まれ)の方で接種を希望する場合は、接種予約の前に、「ながの電子申請サービス」で接種券発行申請が必要です。次のステップで接種の予約を行ってください。

ステップ1 「ながの電子申請サービス」で接種券発行申請する

右のQRコードを読み込むか、「ながの電子申請サービス」ホームページ(https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offerList_intDisplay)から「申請団体選択」→「坂城町」を選択→「新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種 接種券発行申請(5歳～64歳)」を選択してください。

※利用者登録を行わなくても申請できます。



ステップ2 自宅に接種に必要な書類が届く

接種券発行申請した方に、町から接種に必要な書類を郵送します。

ステップ3 ワクチン接種予約WEBサイトから接種の予約をする

お手元に届いた書類を確認し、右のQRコードを読み込むか、「坂城町新型コロナワクチン集団予防接種予約サイト」(<https://reams-reservesys2.info/hy20521user/Login/redirect>)から接種の予約をしてください。



65 歳
以上

ワクチン接種の意向調査で、町の集団接種を希望した方には、日時を指定した案内通知、または予約方法の案内通知を送付します。

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 期限までに「現況届」や「所得状況届」の提出をお願いします

毎年、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」、特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方は「現況届」と「生計維持関係等申出書」の提出が必要です。受給者の皆さんには届出書類を送付しますので、期限までに提出をお願いします。

● 児童扶養手当「現況届」

届出期間 8月1日(火)～8月31日(木) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 ひとり親家庭など(父または母が重度の障がいがある場合を含む)で18歳未満の児童を養育している方

※児童扶養手当受給から5年を経過された方には「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付します。該当される方は、あわせて提出してください。

● 特別児童扶養手当「所得状況届」

届出期間 8月10日(木)～9月11日(月) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 20歳未満で精神、または身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を監護している方

● 特別障害者手当・障害児福祉手当「現況届」と「生計維持関係等申出書」

届出期間 8月10日(木)～9月11日(月) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 (1)特別障害者手当 日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者(障がいを重複して有する方)

(2)障害児福祉手当 日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の重度障がい児

※各種手当については、新規で受給したい方や現在手当を受給していて状況が変化した方などからの相談を随時受け付けていますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 TEL82-3111(内線132・136) 直通75-6205

令和5年度 さかきブランド事業が決定しました！

この事業は、坂城町を広くPRする商品の生産設備の整備拡充、商品の開発・改良および販売の取り組みを支援するものです。審査会での審査の結果、今年度は次の2つの事業に決定しました。

坂城駅169系10周年 オリジナル限定ラベル赤ワインの商品化

申請者 坂城葡萄酒醸造株式会社

事業費 368,840円

交付決定額 162,000円

坂城駅169系10周年オリジナル限定ラベル「猫パンチ・カベルネ・ソーヴィニヨン」の商品化。

狛猫とねずごんのTシャツの商品化

申請者 坂城葡萄酒醸造株式会社

事業費 497,420円

交付決定額 200,000円

狛猫とねずごんをデザインしたTシャツの商品化。



◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 TEL82-3111(内線152) 直通75-6207

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

産後ケア事業の 利用範囲が拡充しました



産後ケア事業は、産後のからだの回復や育児の不安がある方を対象に、授乳や育児に関する支援を病院や助産所などで行い、利用料の一部を町が負担するものです。7月から、短期入所型・居宅訪問型に加えて、通所型の利用も可能になりました。

ひとりで悩まず
相談を！



利用できる方

町に住民登録がある産後1年未満のお母さんとその赤ちゃんで次に該当する方

- 分娩後、母体が妊娠前の状態に回復するまでの期間（産褥期）の回復について不安がある
- 育児の不安がある
- ご家族から援助を得られない

支援の内容

- お母さんの心身のケア（健康のこと、乳房のことなど）
- 赤ちゃんのケア（健康のこと）
- 育児について（抱っこの仕方、沐浴の仕方、授乳の仕方など）

種類・利用回数

短期入所型

利用できる期間は、原則7日間

通所型、居宅訪問型

利用できる回数は、通所型と居宅訪問型通算で原則7回まで
ただし、町が引き続き事業の利用が必要と認めた場合は、通所型または居宅訪問型の利用回数を通算して更に7回を限度に追加することができます。

利用方法

保健センターへ「坂城町産後ケア事業
利用申請書」を提出する。

町から利用承認通知書を受け取る。

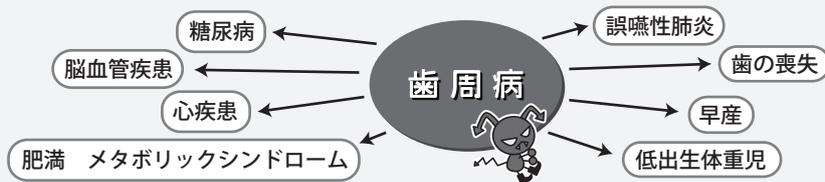
利用開始

詳しくは、子育てアプリ
「はぐはぐ」か町ホーム
ページをご覧ください。



歯周疾患検診を受けましょう！

歯周病は、炎症した歯肉からの歯周病菌によって全身に多くの影響を与える病気です。また、妊娠中はホルモンやつわりなどで口腔内環境が悪化するため、歯周病のリスクが高まり、早産や低出生体重児の原因になるといわれています。自分の健康や赤ちゃんの健康を守るためにも積極的に検診を受けましょう！



	節目検診	妊婦検診
対象者	令和5年度に40・50・60・70歳になる方 (該当者には個別に通知をお送りしています)	妊娠中の方 (母子手帳発行時に手渡しています)
検診期間	8月1日(火)～令和6年2月29日(木)	妊娠中 (妊娠中期5～8か月頃をお勧めします)
検診場所	町内歯科医院、千曲市(戸倉・更埴地区)、長野市(松代地区)の歯科医院	
検診方法	実施医療機関へ電話で予約をしてから受診してください。	
検診費用	1,500円	無料

検診には受診票が必要です。受診票がない方は、保健センターにご連絡ください。

治療にかかる費用は自己負担です。

町の業務におけるインボイス制度に関するお知らせ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

坂城町と坂城町下水道事業では、適格請求書発行事業者（インボイス事業者）として登録を行いましたのでお知らせします。

登録事業者名	坂城町	坂城町下水道事業特別会計
登録番号	T1000020205214	T1800020002893

◆坂城町下水道事業について◆

下水道使用者の皆さんへ

インボイス制度の実施に伴い、下水道使用料に係わる消費税および税率、インボイス登録番号は、「下水道使用料口座振替のお知らせ」および「下水道使用料納入通知書」に記載する予定です。

事業者の皆さんへ

適格請求書発行事業者の適用を受ける事業者の皆さんは、10月以降、建設課下水道係への工事代金等の請求について、インボイス制度の要件を満たす適格請求書をお願いします。

◎問い合わせ先 「坂城町」の登録について 総務課財政係 ☎82-3111（内線215）直通75-6210
「坂城町下水道事業」の登録について 建設課下水道係 ☎82-3111（内線179）直通75-6208



夏の暑い日には、家庭の電力消費の半分以上をエアコンが占めます。ご家庭のエアコンなどの電気を切って、坂城駅前の169系電車で涼みませんか？

電車内での楽しみ方はあなた次第。涼しさをみんなで分けあい（シェア）しましょう。

 **ご家庭で切ることのできる電気のスイッチは「OFF」にしてから来てくださいね！**

日時 8月7日(月)～10日(木)
午前9時～午後4時

場所 坂城駅前169系電車

申込み 不要

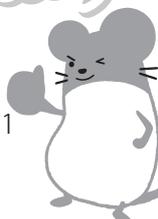
参加費 無料

◎問い合わせ先

企画政策課まち創生推進室

☎82-3111（内線241）直通75-6211

ねずこんの
ペーパークラフトも
作ることができるよ！



熱中症の初期症状は、めまいやたちくらみなどが起こるといわれていますが、知らず知らずに症状が進行し、命に関わる状態になることもあります。日頃から自分の体調を整えることと、熱中症予防対策を心掛けましょう。

扇風機やエアコンを使って部屋の温度を涼しく調整しましょう。



外出時だけではなく、室内にいる間も、喉が渴いたと感じる前にこまめに水分補給を行いましょう。



熱中症警戒アラート発出日など熱中症リスクの高い日は、特に不要不急の外出を控え、暑さを避けるようにしましょう。

環境省熱中症予防サイト▶



◎問い合わせ先 保健センター

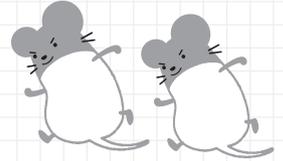
☎82-3111（内線511）直通75-6230

令和5年度 坂城町職員採用試験 受験案内

区 分		採用予定人員	資 格
大学卒	行 政	若干名	平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による4年生大学以上を卒業、または令和6年3月までに卒業見込みの方
大学卒業程度	行 政 (社会人)		昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学卒業程度の学力を有し、企業などで1年以上の勤務経験のある方
大学・高専卒	行 政 (土木)		昭和60年4月2日以降に生まれた方で、4年生大学または高等専門学校の土木の専門課程を卒業、または令和6年3月までに卒業見込みの方

受験資格

- 令和6年4月1日時点で坂城町に住所登録がされている方
- 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - 日本の国籍を有しない方
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方



受験手続き

受験申込書及び履歴書

- 持参・郵送による申込方法
受験申込書及び履歴書に、本人が必要事項を記入し、総務課総務係に持参または郵送してください。受験申込書及び募集要項は町ホームページからダウンロードするか郵送により請求してください。

- インターネットによる申込方法
町ホームページから「ながの電子申請サービス」にログインして手続きを行ってください。

受付期間 7月28日(金)～8月16日(水)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合は、8月16日の消印のあるものまで有効

受験票 受付期間終了後に郵送します。9月7日(木)までに届かない場合はお問い合わせください。



試験の方法及び内容

第1次試験 日時：9月17日(日) 午前10時(受付開始：午前9時30分) 場所：坂城町役場

試験の種類	試験区分	種 目	内 容
大学卒	行 政	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題《20題》 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題《20題》 (40題択一式)
		専門試験 (2時間)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、 国際関係 (40題択一式)
大学卒業程度	行 政 (社会人)	社会人 基礎試験 (1時間50分)	①社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、 論理的な思考力を問う分野の3分野 (75題択一式) ②社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する (150題択一式)
		専門試験 (2時間)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、 国際関係 (40題択一式)
大学・高専卒	行 政 (土木)	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題《20題》 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題《20題》 (40題択一式)
		専門試験 (2時間)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画 含む)、材料・施工 (30題択一式)

※「行政」「行政(土木)」の試験区分において、事務適性検査、職場適応性検査及び性格特性検査(合計50分)を、「行政(社会人)」の試験区分においては、事務適性検査及び性格特性検査(合計30分)を実施します。

第2次試験 日時・場所は、10月中旬までに第1次試験合格通知書で通知します。
最終学校卒業(または見込み)証明書及び同校成績証明書の提出を求めます。
面接試験：個別面接による試験 作文試験：一般事項などについての作文試験
資格検査：受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

結果発表・採用

結果発表 第1次試験の結果は10月中旬までに、第2次試験の結果は11月下旬頃までに通知します。

採 用 最終合格者(第2次試験合格者)は、令和6年4月1日以降に採用する予定です。また、採用後の健康管理の参考とするため、健康診断書(様式指定・医療機関で受検)の提出を求めます。

◎問い合わせ先 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050番地 坂城町総務課総務係
☎0268-82-3111(内線212) 直通0268-75-6210 メール soumu@town.sakaki.lg.jp



ごみの分別をお願いします！ ～視察研修を行いました～



ごみ減量化推進委員会では、毎年、廃棄物に関する知見を深めるため視察研修会を実施しています。今年度は、千曲資源リサイクル事業協同組合と長野広域連合一般廃棄物最終処分場（愛称：エコパーク須坂）を視察しました。



千曲資源リサイクル事業協同組合は、粗大ごみ、紙類及び布類を処理している施設です。

粗大ごみは分解し、可燃物と不燃物に分け、それぞれ焼却施設や最終処分場へ運搬を行います。

紙類については、圧縮梱包し、出荷のトラック等に積み込みを行います。新聞とチラシは、一緒に出荷していますが、引き続き、新聞とチラシは分けて出して欲しいとのお話をいただきました。（配合する適切な比率があるため）

エコパーク須坂は、坂城町の一般廃棄物の焼却施設である、ちくま環境エネルギーセンターで焼却し中間処理された熔融スラグ、飛灰処理物及び熔融不適物を埋立処分する施設です。

エコパーク須坂へ持ち込まれる物とは、焼却施設で燃え残ったもの（焼却残渣）で、リサイクルに回せないものです。埋立面積は 16,700 m²、埋立容量は 85,000 m³で、埋立開始から現在 3 年目です。



ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします

長野県より、令和 3 年度 県内市町村別の 1 人 1 日あたりのごみ排出量が発表されました。▶▶▶▶▶

坂城町の排出量は、1 人 1 日あたり 889g でした。県内の平均は 800g で、県内 77 市町村のうち坂城町は排出量の多い方から 9 番目です。また、長野広域連合を構成している 9 市町村のうち、坂城町は最下位でした。町が広域連合へ支出している負担金は、排出されるごみの量により按分されています。

※長野広域連合のごみ処理事業は構成 9 市町村のうち小布施町を除く 8 市町村で協働しています。ちくま環境エネルギーセンターのほか、ながの環境エネルギーセンターやエコパーク須坂などの管理・運営を行っています。

市町村別 1 人 1 日あたりのごみの排出量（令和 3 年度）

順位	市町村	合計 (g)			前年度比 (%)
		生活系	事業系		
1	南牧村	307	307	0	▲8.0
2	川上村	328	328	0	▲1.4
3	天龍村	430	430	0	2.0

68	長野市	888	608	280	▲0.8
69	坂城町	889	588	302	0.3

77	木島平村	1,546	595	951	▲4.5
長野県		800	550	250	▲0.9

排出量多い

生ごみは堆肥化しましょう

ご希望があれば、各地区へ出向いてダンボールコンポスト作りの実演を行います。詳しくは下記問い合わせまでご相談ください。



ダンボールコンポストの作り方

生ごみ処理機・堆肥化容器購入補助制度



一会員募集中—
ごみ減量化推進委員会では一緒に活動をしていただける会員を募集しています。ご興味のある方は下記までご連絡ください。

◎問い合わせ先 坂城町ごみ減量化推進委員会事務局（住民環境課環境保全係内）

☎82-3111（内線 125） 直通 75-6204

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳（住所、氏名、生年月日、性別）の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限り、閲覧状況を公表するように定められています。令和5年4月1日から6月30日までの閲覧状況は、次のとおりです。

閲覧日	閲覧者	閲覧目的	対象者および抽出人数	
4月3日	月見区	育成会名簿作成	月見区民	24人
4月5日	北日名区	育成会名簿作成	北日名区民	40人
4月5日	御所沢区	育成会名簿作成	御所沢区民	12人
4月6日	立町区	全国子ども安全共済加入	平成20年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた立町区の男女	8人
4月6日	新地区	全国子ども安全共済加入	新地区民	67人
4月7日	旭ヶ丘区	共済会名簿作成	旭ヶ丘区民	57人
4月12日	戌久保区	全国子ども安全共済加入	戌久保区民	24人
4月13日	泉区	育成会保険加入	泉区民	30人
4月13日	金井区	全国子ども安全共済加入	平成20年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた金井区の男女	111人
4月13日	町横尾区	全国子ども安全共済加入	町横尾区民	17人
4月13日	横町区	全国子ども安全共済加入	横町区民	35人
4月14日	鼠区	全国子ども安全共済加入	平成20年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた鼠区の男女	28人
4月17日	立町区	全国子ども安全共済加入	立町区民	9人
4月17日	田町区	全国子ども安全共済加入	田町区民	24人
4月18日	上五明区	育成会名簿作成	上五明区民	36人
4月19日	月見区	育成会名簿作成	月見区民	7人
5月8日	北日名区	老人会名簿作成	北日名区民	171人
5月11日	中之条区	区民名簿作成	中之条区民	12人
5月12日	御所沢区	老人会名簿作成	60歳以上の御所沢区民	144人
5月15日	込山区	区民名簿作成	込山区民	10人
6月14日	日名沢区	成人者名簿作成	日名沢区民	2人
6月21日	中之条区	敬老会名簿作成	中之条区民	66人
6月23日	網掛区	敬老会名簿作成	網掛区民	154人
6月27日	新地区	敬老会名簿作成	新地区民	30人

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122) 直通75-6204

国際ソロプチミスト千曲様からご寄附いただきました

国際ソロプチミスト千曲が認証 25 周年を記念してチャリティゴルフ大会を開催し、その収益金から坂城中学校へ教育振興のためのご寄附をいただきました。

6月12日(月)、国際ソロプチミスト千曲の皆さんが来庁され、石井喜久江会長から山村町長と清水教育長に寄附金が手渡されました。ご寄附ありがとうございます。



坂城千曲リーグがリトルリーグ信越連盟春季大会で優勝！



坂城千曲リーグが「2023 年度リトルリーグ信越連盟 春季大会 第 23 回イーグル大会」で優勝し、6月9日(金)、選手の皆さんが役場に報告に来庁されました。

ひとり一言ずつのあいさつで選手の皆さんは口々に、「活躍ができた」「とても良い試合ができたので次の大会につなげたい」「この最高のチームで次に大会でも頑張りたい」などと話し、チームワークの良さや個人個人のパフォーマンスの好調ぶりが伝わってきました。

中沢 医さん (一財) 社会通信教育協会会長特別賞を受賞

長野県ブラインドサッカー協会会長や「松本山雅 B. F. C (ブラインドサッカーチーム)」代表、初級障がい者スポーツ指導員、マンドリン奏者など、多方面で活躍している中沢 医さんが文部科学省認定社会通信教育「生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター研修」を優秀な成績で修了したことが評価され、(一財)社会通信教育協会会長特別賞を受賞し、報告のため6月9日(金)、来庁されました。

中沢さんは中学校時代に両目の視力を失いましたが、あん摩マッサージ師としての免許を取得する傍ら大好きなスポーツやボランティア活動など色々なことに興味を持って意欲的に活動しています。

中沢さんは、「生涯学習コーディネーター研修で学んだことを活かして、もっと若い世代のために活動したい。また、この講座の上の講座も受講したい」と穏やかな口調ながら力強く語っていました。



お知らせ

8月の税の納期

町県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)
納期限は8月31日(木)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。(介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できません。)
口座振替は、8月31日(木)に指定口座から振替をしますの
で、振替日前日までに残高をご確認ください。
納付方法や口座の変更を希望される場合は、8月22日(火)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

町敬老祝事業
9月に敬老祝いをお渡しします

町では、高齢者の方に敬老の意を表し、長寿をお祝いするた

め、毎年9月に該当される方に敬老祝いをお渡ししています。
該当者 次の①もしくは②に該当し、9月1日現在で、町内に住所を有する方

①今年度99歳以上の方
(大正14年3月31日以前生まれの方)

★訪問してお渡しします。日時等については、個別に通知をします。

②今年度88歳になる方
(昭和10年4月1日〜昭和11年3月31日生まれの方)

★9月中に郵送します。
※養護老人ホームなど福祉施設に入所されている方は対象になりません。

◎問い合わせ先
福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132)
直通75-6205

ペレットストーブなどの設備導入費を補助します

町では、県産材の活用並びにペレットストーブ・ペレットボイラーの普及による木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、その購入費用の一部を補助します。交付条件などの詳細については担当までお問い合わせください。

対象者 町内に居住もしくは事業所を有する個人または事業者で、町税を滞納していない方

補助額 ペレットストーブおよびペレットボイラーの本

体購入経費、施設整備に要する経費の2分の1以内(限度額10万円)

※予算額10万円に達し次第締切

◎問い合わせ先
商工農林課農林整備係
☎82-3111(内線155)
直通75-6207

献血にご協力を!

保健センターに献血バスが来ます。輸血を必要としている方の尊い命を救うため、多くの皆さんのご協力をお願いします。

日時 8月8日(火)
午前9時30分〜11時30分
午後1時〜2時

採血基準(全血献血400ml)
年齢 男性17歳〜69歳
女性18歳〜69歳

体重 50kg以上
※65歳〜69歳の方は、60歳〜64

歳の間に献血経験のある方に限ります。また、血圧、血色素量、献血回数などの基準があります。

◎問い合わせ先
保健センター

☎82-3111(内線511)
直通75-6230

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、8月中旬から下旬にかけて、町内全域の農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用防止対策等のため、農業委員と役場職員が町内を巡回し調査します。遊休農地や違反転用農地を発見した場合には、土地の所有者等に対し指導を行います。

調査にあたり、農地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【遊休農地とは】
遊休農地とは、農作物の耕作や維持管理がされていない農地のことを言います。

適切な管理を行わないと害虫の増加や火災の危険性も高まり、周囲の土地に迷惑を及ぼすことがあります。ご自分の所有している農地がどうなっているのか改めて確認し、定期的な草刈りなどの管理をお願いします。

◎問い合わせ先
農業委員会事務局(商工農林課内)
☎82-3111(内線156)
直通75-6207

Pick Up Information

し尿・家庭用雑排水汚泥収集休業日のお知らせ

●し尿収集の【休業日】

8月13日(日)〜8月16日(水)

申込み先: (株)アクティブ ☎82-3675

※不在の場合があるため、電話はなるべく午前中をお願いします。

●家庭用雑排水汚泥収集の【休業日】

8月11日(金)〜8月16日(水)

申込み先: (株)アスター ☎026-273-2610

☆休業期間の前後は大変混み合いますので、早めにお申込みください。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
直通75-6204

募 集

坂城町社会福祉協議会 職員募集

《一般事務(専門員)》

募集人数 正規職員若干名

勤務場所 坂城町社会福祉協議会(老人福祉センター内)

応募資格 社会福祉士(見込者含む)または社会福祉士主事、平成9年4月1日以降に生まれた方、普通自動車運転免許(AT限定可)

給料 月額189,200円から(大学卒者)。経歴計算あり。賞与年2回

提出書類 ○受験申込書(坂城町社会福祉協議会窓口またはホームページからダウンロードしてください)

○履歴書

○資格証の写し

○卒業証明書(見込書)

○成績証明書(現役学生のみ)

採用 令和6年4月1日

《介護支援専門員(ケアマネージャー)》

募集人数 正規職員若干名

勤務場所 坂城町社会福祉協

議会(老人福祉センター内)

応募資格 介護支援専門員、普通自動車運転免許(AT限定可) ※看護師資格者歓迎

給料 月額189,200円から。経歴計算あり。賞与年2回

坂城町社会福祉協議会 HP



詳しくは左記までお問い合わせ
 わせください。

◎応募・問い合わせ先
 坂城町社会福祉協議会
 ☎82-25551

「心の輪を広げる体験作文」 「障害者週間のポスター」 募集中!

◆心の輪を広げる体験作文
 応募資格 小学生以上
 募集テーマ 出会い、ふれあい、心の輪―障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう―

◆障害者週間のポスター
 応募資格 小学生・中学生
 募集テーマ 障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

募集期限 ともに8月31日(木) (必着)

◎応募・問い合わせ先
 長野県健康福祉部障がい者支援課管理係
 ☎026-235-7103

県営住宅8月統一募集

受付期間 8月17日(木)～30日(水)
 ※ただし、土・日曜日は除く。

受付場所 長野県住宅供給公社3階
 (長野市南長野南県町100-3-1)

募集団地等 8月上旬長野県住宅供給公社のホームページに掲載します。

◎問い合わせ先
 長野県住宅供給公社
 県営住宅課
 ☎026-227-2322

放送大学 入学生募集

放送大学は2023年10月入学生を募集しています。資料を無料で差し上げています。気軽に左記までご請求ください。なお、出願期間は第1回が8月31日(木)まで、第2回が9月12日(火)までです。

放送大学 HP



◎請求・問い合わせ先
 放送大学長野学習センター
 ☎0266-58-2332

訂正とお詫び

広報さかき7月号14ページ「学校だより」で掲載した吾妻花菜さんのフリガナが間違っていました。訂正してお詫びします。大変申し訳ありませんでした。

誤：あがつま かな
 正：あがつま はな

坂城町コトづくり イノベーション補助金 2次募集!

町内事業者や企業グループによる新製品開発などを支援するコトづくりイノベーション補助金の2次募集を行います。

募集期間 8月1日(火)～31日(木)

補助率 対象経費の2分の1以内(上限100万円)

※対象者・申請様式等詳しくは左記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先
 商工農林課商工観光係
 ☎82-3111(内線154)
 直通75-6207

養育費に関する無料電話相談を実施します

日本司法書士連合会後援のもと、長野県青年司法書士協議会および全国青年司法書士協議会との共催により、司法書士による養育費に関する無料電話相談会を実施します。

日時 9月2日(土)

午前10時～午後9時

電話番号

0120-567-301

(当日のみの専用番号です)

※相談は無料で秘密は厳守します。

◎問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-232-7492

全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています

日常生活での困りごと、嫌がらせ、差別など、全国のアイヌの方々のための電話相談を実施しています。

電話番号

0120-771-208

受付 月～金曜日 午前9時～

午後5時(祝日、12月29日)

1月3日は除く

※相談は無料で秘密は厳守します。また、匿名でも可能です。

この相談事業は(公財)人権教育啓発推進センターが厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

◎問い合わせ先

(公財)人権教育啓発推進センター

☎03-5777-1802

令和6年4月1日から「相続登記の申請が義務化」されます

令和6年4月1日から、相続等や遺産分割により不動産を取得した相続人は、3年以内に相続登記の申請をすることが義務となります。

なお、令和6年4月1日より前に開始した相続によって不動産を取得した場合であっても未登記の場合は、相続登記の申請義務の対象となります。

正当な理由がないのに、これらの申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象になります。

相続時の申請の義務化と併せて、相続登記の申請義務を履行するための簡易な方法として、相続人申告登記という制度も新設されます。

詳しくは、法務省ホームページでご確認ください。

法務省 HP



◎問い合わせ先

長野地方法務局上田支局

☎23-2001



電気は正しく安全に使いましょ

8月は電気使用安全月間です。感電災害は夏場に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし、経済産業省の主唱のもとに全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょ。

◎問い合わせ先

(一財)中部電気保安協会

上田営業所

☎23-0985

空き家対策講座

～空き家を「負」動産にしないために、知ってほしいこと～

空き家に関する問題は、先延ばしにするほど複雑化して解決が困難になります。今から備えられることや、「富」動産としての活用について学びましょう。すでに、所有している空き家でお困りの方もぜひご参加ください。受講を希望される方は、事前の申込みが必要です。下記までご連絡ください。

- 開催日 8月19日(土) 午前10時～11時30分(開場9時30分)
- 会場 役場 講堂(3階)
- 内容 空き家のままにしない! 空き家の活用、売買についてなど
- 講師 宅地建物取引士 飛田宏光さん(有ひかり土地代表取締役)
- 参加費 無料
- 申込期限 8月14日(月)
- 申込先 住民環境課(窓口または電話でお申込みください。)

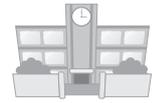


◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125) 直通75-6204



学校だより

坂城小学校



縦割り班遊び

児童会会長 六年一組 青木 菜奈

四月に、三十人の一年生が入学してきました。一年生は元気いっぱい、三階にある六年生の教室まで遊びに来てくれます。一緒に遊べばすぐに友達になれますが、これだと一年生にとって他学年の友達が六年生ばかりになってしまおうと思いません。そこで私は縦割り班で、どの学年とも仲良くなれるような遊びをしようと考えました。縦割り班だどの学年もいるので、全校のみんなが仲良くなれると思ったからです。そして、全部で二十四個の縦割り班を作って、六月に第一回縦割り班遊びを行いました。遊びは、動いたときに名前を呼び、名前を覚えられる「だるまんさんがころんだ」にしました。一年生だけでなく、一〜六年生も楽しめていたようでよかったです。次の鬼が決まる瞬間はみんながドキドキして楽しんでいました。



▲縦割り班で自己紹介

あいさつとろう下歩行

児童会副会長 六年二組 北澤 楓馬

五月に行われた児童総会では、各委員会の活動計画の他に生活委員から「あいさつ」と「ろう下歩行」について提案しました。あいさつについては、毎朝生活委員がろう下に立ってあいさつをしますが、高学年全員に関わってもらいたいと考え、四年生以上の全員があいさつ当番の体験をするという活動をしました。これは学校の半分の人が関わることができるので、とても効果が大きかったです。そして、今は「あいさつ王」という活動をしています。これは、明るく大きな声であいさつをしてくれた人にカードを渡して、そのカードの合計が一番多かったクラスをあいさつ王として表彰するという活動です。カードを集める楽しさがあるので、いつもより元気なあいさつができています。



▲朝のあいさつ当番

夏の食生活、こんなところに気をつけて！



食育だより

食育・学校給食センター
82-2559



朝ごはんをしっかり食べよう！

朝ごはんは1日スタートさせる大切な食事です。ご飯や汁物のおかずからも暑い夏には欠かせない水分補給ができます。

こまめな水分補給をしよう！

夏の水分補給のコツは、「のどが渇く前に少しずつとる」です。普段は水や麦茶などで水分をとるのが良いでしょう。

夏野菜をたっぷり食べる！

夏の太陽を浴びて育った夏野菜からはビタミンや無機質（ミネラル）がとれます。水分も多く、「食べる水分補給」になります。

食中毒に気をつける！

夏は細菌による食中毒が多く発生します。手洗いを心がけましょう。生ものは避けて、よく火を通してから食べるようにしましょう。

お知らせ！

町内の小・中学校の学校給食費が無償化になりました。



子育て支援センターだより



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

ジリジリと太陽が照りつけ、セミの大合唱が聞こえる季節となりました。いよいよ夏本番ですね！水分補給や適度な休憩等、熱中症対策をしっかり行いながら、親子で楽しい夏の思い出をたくさん作りたいですね。

8月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内 容		時 間
1日(火)	1歳までの子育てと遊び④	めろんグループさんの4回目の講座です。	午前10時
3日(木)	お話でてこい(宮下知江さん)	わらべうたやお話の世界を親子で楽しみましょう！	午前10時
17日(木)	1歳までの子育てと遊び⑤	めろんグループさんの5回目の講座です。	午前10時
19日(土)	開館日	申込みは保健センター(☎75-6230)にお願いします	午前中
	ハッピーベビー教室	町保健師による安心して出産・育児をするための教室です。	
23日(水)	親子のわくわくタイム	サーキットあそびなど親子で楽しみましょう♪	午前10時
24日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	メンバー募集中！みんなで遊びましょう！	午前10時
26日(土)	開館日		午前中
29日(火)	身体測定と食育相談	身体測定と、保育園管理栄養士の食育のお話です。	午前10時

いずれの行事にも事前の予約をお願いします。

支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(82-2291)でお申込みください。

支援センターの行事の紹介

砂・水あそび



坂城保育園の園庭で楽しみました！コロナ禍も落ち着いてきたので園児との交流の機会も大切にしていきたいと思っております。



予告 子育て研修会

■日時 9月9日(土)
午前10時～11時45分

■場所 子育て支援センター

千曲市総合教育センターの万年康男先生(公認心理師・言語聴覚士)による子育て世代に向けたお話です。気軽にご参加ください。

なお、申込みなど詳細は、9月の子育て支援センターだより「すくすくひろば」をご覧ください。か子育て支援センターにお問い合わせください。

今月の相談日

希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支援センター	午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 28日(月)	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 22日(火)	☎82-3630	
	村上保育園 2日(水)	☎82-2229	
	坂城幼稚園 30日(水)	☎82-3295	
○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。 また、保育園管理栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方について等)も行っています。			

あそびに来る方へ

開館日・時間

◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
◇土曜開館日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）



8月

6日(日) 千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
樽沼歯科医院	【千曲市内川】 ☎(026)261-5005
11日(金) 市川内科医院	【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-5515
鶴沢内科クリニック	【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
あかいけ歯科クリニック	【鼠】 ☎81-3377
13日(日) さかき生協診療所	【中之条】 ☎82-0101
二階堂医院	【千曲市磯部】 ☎(026)275-5582
こみやま歯科医院	【千曲市力石】 ☎81-7011

（お盆期間中【14日(月)～16日(水)】に内科関係の医療機関を受診する場合は、各医療機関にご確認のうえ受診してください。）

14日(月) つかだ歯科クリニック	【御所沢】 ☎82-6988
15日(火) 長野寿光会上山田病院歯科	【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-0300
16日(水) 千曲中央病院歯科	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-2130
20日(日) やまざき医院	【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700
菅谷東クリニック	【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493
しおいり歯科医院	【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080
27日(日) 千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
関歯科医院	【千曲市粟佐】 ☎(026)285-0418

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線 511、512) 直通 75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和5年4月生	3日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和5年1月生	23日(水)午前9時
10か月児健康相談	令和4年10月生	30日(水)午前9時
1歳児健康相談	令和4年6月～7月生	25日(金)午前9時
1歳6か月児健康診査	令和3年12月～令和4年1月生	29日(火)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

6日(日)、20日(日) 午前8時30分～10時
坂城町役場 北側駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
 - ③小型家電の無料回収

6月分の家庭系可燃ごみの前年比

（家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計）

■令和4年6月分 192.53 t
■令和5年6月分 199.68 t

+7.15 t

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(木)、21日(月)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、21日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

17日(木) 午前9時30分～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

15日(火) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、7日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線 122) 直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

2日・9日 ▶ 役場第5会議室(3階)
23日 ▶ 老人福祉センター
午後1時30分～4時
(曜日はすべて水曜日)

すこやか相談

31日(木) 午前9時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線 512) 直通 75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業



取扱品目

生雑庭剪竹根
木木木枝草子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップパーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552
090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行くこう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間:午前10時～午後6時

◆ 7月～8月は開館時間を延長します ◆

火～金 午前9時30分～午後7時
土・日 午前9時30分～午後6時

8月の催し物

☆おはなし会

8月はお休みです

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

19日(土) 午前10時30分～

☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～

18日(金) 午前10時30分～

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

1日(火) 午後2時～

新着図書

6月には、一般書123冊、児童書113冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

ぼくはおじいちゃんと戦争した

(著:ロバート・K. スミス、訳:小玉知子/あすなろ書房)

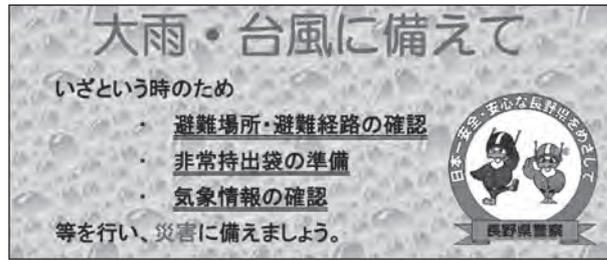


フロリダに住んでいたおじいちゃんがぼくの家に来てきた。おばあちゃんがなくなって元気がないので、お父さんが引き取ったんだ。でも、ぼくの部屋を使うことになって……。2021年公開ロバート・デ・ニーロの映画『グランパ・ウォーズ』の原作。図書館ではほかにも小学生から大人まで読めるユーモアのある本をそろえています。

8月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



例年、前線や台風の影響により、各地で大雨となり、浸水害や土砂災害等が発生し、甚大な被害をもたらしています。

坂城町においても、局地的な大雨や台風による災害の発生が懸念されます。

大雨に関する注意報や警報が発表された場合は防災気象情報を確認するとともに自治体が発表する避難情報に留意し、早めに避難を開始するなど、適切な対応が必要です。

自治体からは、地域の状況に応じて

- ①警戒レベル3 高齢者等避難
- ②警戒レベル4 避難指示
- ③警戒レベル5 緊急安全確保

の避難情報が発令されるので、日頃から避難先や避難経路、非常持ち出し品の確認を行い、迅速な避難を心掛けましょう。

◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110

ランチタイム・ピアノ・コンサート

未就学児でもどなたでも入場無料で、出入り自由のコンサートに町出身の宮入柚子さんが出演します♪気軽にお出かけください!

■日時 8月4日(金) 昼12時15分開演

■場所 長野市芸術館メインコンサート

詳しくは、長野市芸術館のホームページ

または、右記QRコードからご確認ください。



まちのうごき

世帯数: 6,242世帯(+7)

人口: 14,183人(-17)

令和5年7月1日現在

男: 7,038人(±0)

※()は前月比

女: 7,145人(-17)

まちの交通事故

件数: 4件

累計: 24件(+9)

令和5年6月中

死者: 0人

※累計は1月から

累計: 0人(±0)

()は前年比

負傷者: 6件

累計: 32人(+16)

功労章を受章

鈴木 喜昌さん

30年以上、坂城町体育協会陸上部の役員として陸上部を支え、スポーツ少年団陸上立ち上げ当初から20年以上子どもたちを指導し、多くの子どもが活躍しています。



關 政行さん

30年間、スポーツ少年団の子どもたちを指導しサッカーの普及に尽力され多くの子どもたちが中学・高校などで活躍しています。

6月27日(火)に行われた「令和5年度坂城町体育協会理事会」において、子どもたちの指導などに尽力された功労が認められ、關政行さん(坂城町スポーツ少年団サッカー)が功労章(第4号)、鈴木喜昌さん(坂城町体育協会陸上部)が功労章(第5号)を受章されました。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

8月23日(水)～29日(火) 平日 午前8時30分～午後7時 土日 午前10時～午後5時



法務局では、いじめや家庭内における虐待等に悩む子どもたちの声を聴くため、専用相談電話「こどもの人権110番」、インターネット人権相談受付窓口「こどもの人権SOS-eメール」、「SNS(LINE)による人権相談」を開設して、子どもをめぐる人権相談に応じています。

このうち、「こどもの人権110番」と「SNS(LINE)による人権相談」について、“あなたの悩みを聞かせてね”をキャッチコピーとして、2学期が始まって間もない子どもたちの悩みをより多く受け止めるために、8月23日(水)から8月29日(火)までの7日間は、平日の受付時間を延長するとともに、土日も相談に応じる「全国一斉『こどもの人権110番』強化週間」を実施します。



こどもの人権110番

通話無料

0120-007-110

強化週間以外は平日午前8時30分～午後5時15分



LINEじんけん相談



@snsjinkensoudan

ともだち追加してね!



SOSミニレターでも相談できます。すぐに欲しい方は上の「こどもの人権110番」に電話してください。

◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係(隣保館)

☎82-6603

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050 坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111 直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 株式会社シーデンス

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち
すメール

— 配信情報 —

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード